

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



パソコンにエラーを表示して ソフトを購入させる手口に注意!

パソコンを操作しているうちにエラー表示などが現れても、本当にパソコンの状況を知らせるものとは限りません。消費者の不安をあおって、必要のないソフトを購入させる手口の可能性もあるので、注意が必要です。

【県内事例①】 パソコンの画面にパソコン最適化ソフトの紹介画面が表示されたので、クレジットカードで購入することにした。その後、ソフトの販売業者から「あなたのパソコンに入っているソフトがおかしいので、削除する必要がある。そのためには新しいソフトを買ってもらわなければならない」と連絡があった。そのソフトの料金は外国の銀行で決済されるようだ。(50代女性)

【県内事例②】 パソコンのデスクトップに、何度もエラー報告が表示される。修復するためのソフトを購入すればよいと書かれていたため、クレジットカードで購入した。その後、しばらく表示されなくなったが、2週間後にまたエラー報告が表示された。インターネットで調べてみると、架空のエラーを表示してソフトを購入させる悪質な事業者のようだ。
(70代男性)

アドバイス



1. 信頼できる表示かどうか分からない場合は、クリックしないようにしましょう。
2. パソコンに不具合がある場合は、パソコンメーカーなどのサポート窓口に相談しましょう。
3. ソフトを購入するときは、日本語で問い合わせできる窓口があるかどうか確認し、信頼できるメーカーのものを購入しましょう。
4. 購入前にソフトの料金や有効期限（契約更新の有無）を確認しましょう。
5. 身に覚えのないクレジットカードの請求があった場合には、カード会社に早急に申し出ましょう。
6. 困ったことがあれば、すぐに消費生活センター等にご相談ください。